

平成十八年四月十一日受領
答弁第一九七号

内閣衆質一六四第一九七号

平成十八年四月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日華平和条約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日華平和条約に関する質問に対する答弁書

一について

ロシア連邦は、ソビエト社会主義共和国連邦と継続性を有する同一の国家であると考えている。

二について

政府は、昭和四十七年に、中華民国政府に代わって、中華人民共和国政府を中国を代表する政府として承認した。

三及び四について

日中間の戦争状態は、日本国と中華民国との間の平和条約（昭和二十七年条約第十号）第一条の規定に基づき、同条約が効力を生じた昭和二十七年八月五日に終了したというのが、政府の立場である。